

保険医療機関 各位
保険薬局 各位
施術所 各位

長岡市福祉保健部福祉課長

子どもの医療費助成について（お知らせ）

日頃から、長岡市の医療費助成に御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。
長岡市では令和4年4月1日から子どもの医療費助成の対象年齢を下記のとおり拡大しましたので、お知らせします。

急なお知らせとなり誠に恐縮ですが、御配慮、御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 変更内容

助成対象を高校3年生まで（満18歳に到達後、最初に到来する3月31日まで）に拡大

令和4年3月まで	令和4年4月から
中学校卒業まで （満15歳に到達した後、最初に到来する3月31日まで）	高校卒業まで （満18歳に到達した後、最初に到来する3月31日まで）

2 適用時期

令和4年4月1日診療分から

3 その他

- 一部負担金（通院1回530円（5回目以降無料）、入院1日1,200円、訪問看護1日250円、薬局無料）の取り扱いについては変更ありません。
- 令和4年度の受給者証はピンク色となります。

問い合わせ先
〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10
長岡市役所福祉保健部福祉課 医療費助成係
電話：0258-39-2319（直通）